| | |
|---|---|
| 事例No. | 1973 |
| 公表年度 | R4 |
| 団体の属性 | 都道府県 |
| 団体名 | 長崎県 |

| | |
|---|---|
| 事例区分 | 第三セクター |

| | |
|---|---|
| タグ | ・社団法人・財団法人<br>・新たな政策手法の確立・活用<br>・歳入確保 |

| | |
|---|---|
| 事例種類 | GXに関する取組 |

事例内容・タイトル

J-クレジット制度を活用した森林資源の新たな価値の創出

出典

第三セクター等に関する参考事例集

| 長崎県 | （公社）長崎県林業公社 |
|---|---|

# J-クレジット制度を活用した森林資源の新たな価値の創出

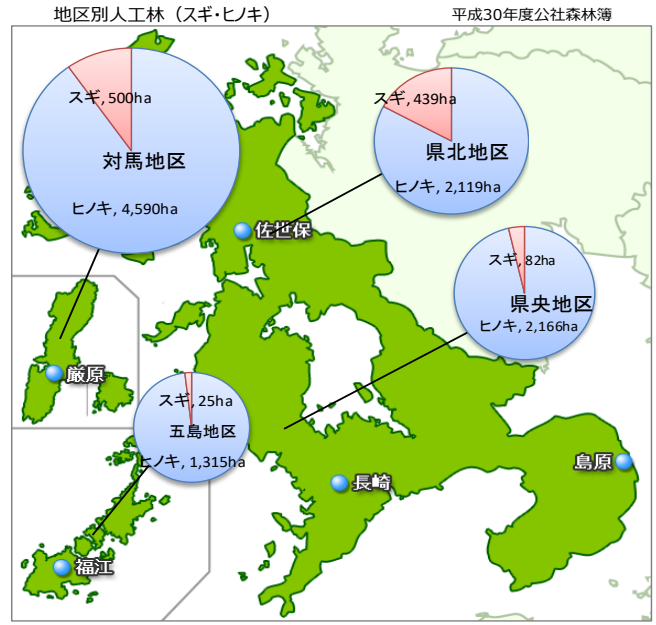
## 1.　法人概要（事業内容・経営状況等）

＜事業内容＞

○ 戦後の復興のために無秩序に伐採され荒廃した森林の復旧と高まる木材需要に備えるため、森林資源の造成及び公益的機能の維持増進を目的として、昭和33年に分収林特別措置法が制定され、当公社は「拡大造林政策」の担い手として、昭和34年6月に全国に先駆けて設立した。

○ 森林及び林業に関する事業を行うことにより、森林資源を造成し、もって国土を保全し、森林の多目的機能を高揚し、あわせて地元公共施設の整備充実を図り、農山村経済の振興に資することを目的としている。

○ 自らは管理できない森林所有者に代わり植林から伐採までの森林造成事業を行い、伐採収入があるまでの約50～80年間、造林補助金、日本政策金融公庫資金、県・市町からの借入金を財源として運営しており、これまでの造林面積は、県下14市町に約11,000haで、その割合は民有林の13%に達し、木材の生産量は、令和3年度は県内生産量の約30%を占める4.7万㎥で、平成12年度～令和3年度の累計生産量は47万㎥に至る。




＜経営・出資状況等＞　（単位：千円）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 経常収益 | 1,393,258 | 長崎県出資額 | 51,000 |
| 経常損益 | 304,603 | 長崎県出資割合(%) | 95 |
| 資産 | 41,869,852 | その他地方団体出資額 | 2,530 |
| 純資産 | 11,772,516 | その他地方団体出資割合(%) | 5 |
| 自己資本比率(%) | 28.1 | 役職員数(人) | 19 |

※経営・出資状況は、令和3年度決算数値

＜団体データ＞

| | |
|---|---|
| 人口（人） | 1,320,055 |
| 標準財政規模（百万円） | 401,162 |
| 財政力指数 | 0.33 |

※人口は、住民基本台帳に基づく人口（令和4年1月1日時点）
※標準財政規模及び財政力指数は、令和3年度決算の数値



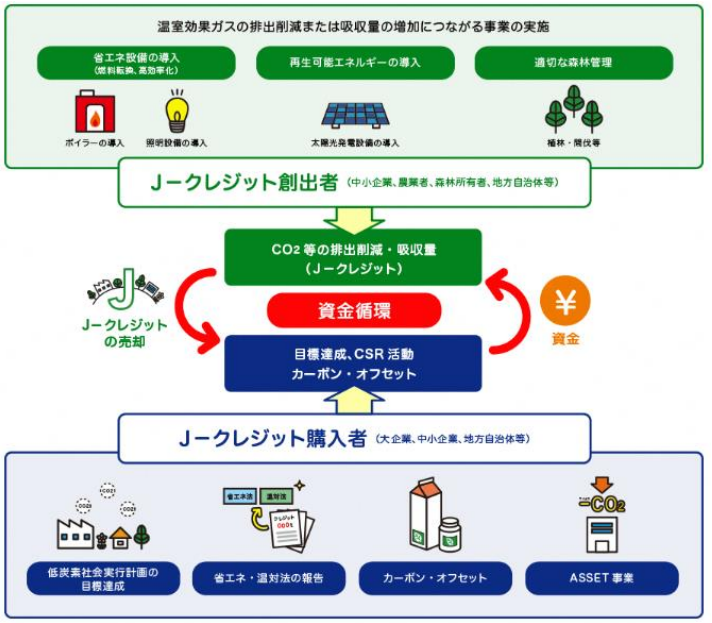
## 2. 本事例の概要

○ 適切な森林経営などの取組による、$CO_2$などの温室効果ガスの排出削減や吸収量を「クレジット」として国が認証する「J-クレジット※1制度」において、当公社が管理している一部の森林について、平成26年にJ-クレジットの認証登録を受けた。

○ 企業等が、自らの温室効果ガスの排出を認識し、これを削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量についてJ-クレジットを購入することで、その排出量を埋め合わせる「カーボン・オフセット※2」の取組等に、J-クレジットは活用される。

○ これらのクレジット取引による販売収益については、「森林整備促進資金（基金）」として管理し、更なる森林機能の維持のため、森林整備費の一部として活用する。

出典：経済産業省ウェブサイト
（https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/kankyou_keizai/japancredit/index.html）

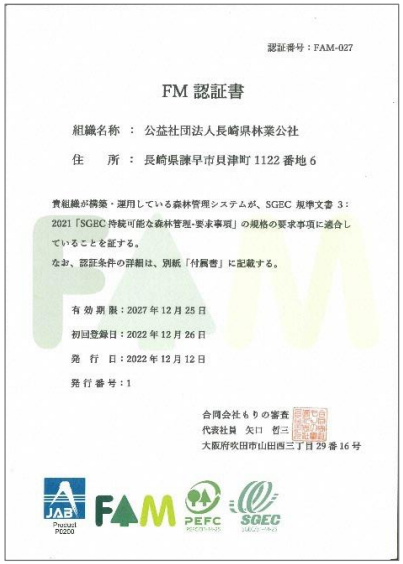



## 3. 取組の背景、理由、着手のきっかけ

○ 森林の適正な管理のもと、持続可能な森林経営を実践していることの証明であるSGEC森林管理認証※3を平成19年に取得し、第三者に対する林業公社林の評価につながる取組をしている。さらに、森林の持つ環境価値※4が経済の流れを生む新たな取組を目指した。

○ 平成20年度からオフセット用のクレジットとして認証する国内の排出権取引J-VER制度が、後に発展的に統合した制度で、「J-クレジット制度」が開始され、森林の$CO_2$吸収・固定機能が、価格で取引されるようになり、さらなる森林の持つ環境価値の創出が図られることとなった。

○ 「クレジット売却益の確保」、「新しいコネクションの構築」、「環境問題に取り組んでいることのPR手段」、「組織内の環境問題の意識付け」等、J-クレジット創出者としてのメリットが享受できる。


認証番号：FAM-027

FM 認証書

組織名称 ： 公益社団法人長崎県林業公社

住　　所 ： 長崎県諫早市貝津町 1122 番地 6

貴組織が構築・運用している森林管理システムが、SGEC 規準文書 3：2021「SGEC 持続可能な森林管理-要求事項」の規格の要求事項に適合していることを証する。

なお、認証条件の詳細は、別紙「付属書」に記載する。

有 効 期 限：2027 年 12 月 25 日

初回登録日：2022 年 12 月 26 日

発 行 日：2022 年 12 月 12 日

発 行 番 号：1

合同会社もりの審査
代表社員　矢口　哲三
大阪府吹田市山田西三丁目 29 番 16 号

## 4. 取組の具体的内容

### (1) 取組方針とその決定過程

○ J-クレジットの認証条件である「森林経営計画の対象森林であること」、「永続性の担保が取れる森林であること」、「間伐等の施業実績のエビデンスが整備されていること」、「実測図のある森林であること」は、本来の業務の中で既に整備されており、取組の後押しとなった。

○ 登録に必要なモニタリング調査は、同程度の調査を通常業務で行っており、技術的にも問題はなかった。

○ クレジット認証作業における現地調査作業の負担増加の懸念、クレジット取得後の販売戦略等の出口戦略の構想ができていなかったため、認証登録面積を、集約作業が可能な地域（770ha）に絞り、作業を円滑に進めることとした。

○ 当社の$CO_2$ゼロサミットへの協力は、右図のとおり、G7伊勢志摩サミットにおいても評価されており、本取組を推進する上で一助となっている。




▸ G7 2016 伊勢志摩サミット$CO_2$ゼロサミットへの協力感謝状

### (2) 取組の具体的な進め方

○ クレジットの認証・発行までには、プロジェクトの登録とモニタリング（吸収量を算定するための計測等）の2つのステップがある。

○ プロジェクトの登録は、プロジェクト計画書の作成・登録申請、審査機関の審査、認証委員会（年5～6回開催）の承認が必要となる。モニタリングは、報告書の作成の都度行う。

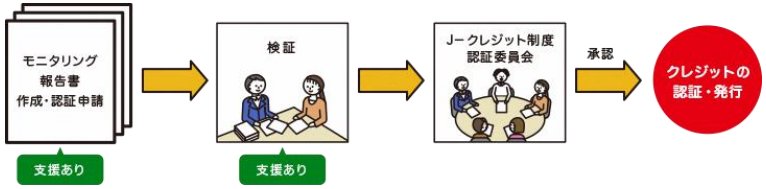
○ クレジットの認証・発行は、モニタリング報告書作成・認証申請、審査機関の検証、認証委員会の承認が必要となる。

○ プロジェクトの登録からクレジットの発行までには、書類作成、現地調査等に加え、第三者機関の審査・検証があり、1年以上の期間を要した。

▸ プロジェクトの登録




▸ クレジットの認証・発行




出典：J－クレジット制度ウェブサイト
（https://japancredit.go.jp/application/flow/）

## 5. 取組の効果

○ 当公社のJ-クレジットの認証登録は、令和3年までに、森林系クレジットの国内全認証量の4%を占める29,100t-$CO_2$取得し、また、そのクレジット販売は10社、33件、森林系クレジットの国内全販売量の8%を占める14,920t-$CO_2$を販売した。

○ 長崎県内のJ-クレジット創出者及び購入者、団体、行政機関からなる「ながさきカーボン・オフセット推進協議会（http://www.nagasaki-carbonoffset.com/index.html）」を設立し、長崎大学環境科学部とカーボン・オフセットの学術研究、学生への教育支援等の連携・協力の推進に関する協定を締結することができた。

○ 日本政府が2050年カーボンニュートラルを宣言して以降、J-クレジットについて、様々な企業からの問合せ等も多く、地域ビルダーや金融機関などの異業種とのネットワークが増えた。

○ 更なる森林機能の維持のため、J-クレジットの売却益で、「森林整備促進資金（基金）」を設立し、森林整備費の一部として活用している（令和3年度末森林整備促進資金残高は37百万円）。

○当公社の認証・取得実績

| 取得年度 | 認証・取得量 | 備考 |
|---|---|---|
| H26年度 | 4,030 t -$CO_2$ | H26年度分 |
| H29年度 | 12,480 t -$CO_2$ | H27～29年度分 |
| R2年度 | 12,590 t -$CO_2$ | H30～R2年度分 |
| 計 | 29,100 t -$CO_2$ | |

○当公社の販売実績

| 販売年度 | 販売量 | 販売先 |
|---|---|---|
| H28年度 | 50 t -$CO_2$ | サミット寄付 |
| | 506 t -$CO_2$ | 4件 |
| H29年度 | 1,873 t -$CO_2$ | 5件 |
| H30年度 | 577 t -$CO_2$ | 4件 |
| R元年度 | 507 t -$CO_2$ | 5件 |
| R2年度 | 10,602 t -$CO_2$ | 8件 |
| R3年度 | 805 t -$CO_2$ | 7件 |
| 計 | 14,920 t -$CO_2$ | 33件 |

## 6. 今後の課題（今後の方針、残された課題等）

○ 「森林整備促進資金（基金）」による森林の公益的機能をよりよく発揮させることができる森林整備の進め方を検討する。

○ 東京証券取引所が行った「カーボン・クレジット市場」の実証事業に当公社も参加し、多くの需要者に販売するとともに、企業が国際的に通用するクレジットを国内で調達できる市場の創設を支援する必要がある。

○ 森林由来系J-クレジットの取引は、森林資源の新たな価値の創出として、クレジット売却収益の確保による、資金の循環から森林資源の循環を生み出す、経済と環境保護の両立を目指すことであり、環境対策への新しい流れを作り出す必要がある。




▶ J-クレジット購入感謝状贈呈式（ニチレイフーズ）

## 7. 注釈

※1 J-クレジット
「削減・吸収した$CO_2$の量」という見えない価値を、国の基準にもとづいた審査のもとで「クレジット」として可視化されたもの。

※2 カーボン・オフセット
日常生活や経済活動において避けることができない$CO_2$等の温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方（出典：環境省ウェブサイト https://www.env.go.jp/earth/ondanka/mechanism/carbon_offset.html）。

※3 SGEC森林管理認証
適切な森林経営や持続可能な森林経営が行われている森林を認証し、生物多様性の保全や持続可能な森林経営を支援すること。

※4 環境価値
植林や間伐などの森林保全活動に取り組んだことにより、新たに創出された森林の$CO_2$吸収量等を、第三者機関が認証し、売買の対象としているもの。

＜参考＞地方公共団体の問合せ先　担当課：長崎県林政課　連絡先（電話番号）：095-895-2990